

平成16年度 横越町教育委員会表彰

学術や体育、地域づくり、青少年健全育成などに功績のあった8名が、11月23日、横越町教育委員会から表彰されました。
表彰された方々は次の8名です。年数は在任期間です。

- 横越町体育指導委員(7名)
- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 小舟戸正夫 | 小 杉 1 | 12年 |
| 阿部嘉寿一 | 東 町 1 | 10年 |
| 杵鞭 章平 | 沢 海 2 | 10年 8 か月 (在任) |
| 栗山 利助 | 木 津 1 | 10年 8 か月 (在任) |
| 田村 唯次 | 小 杉 4 | 10年 8 か月 (在任) |
| 伊藤 千賀 | 中 央 2 | 10年 8 か月 (在任) |
| 塚原 洋子 | 二本木 1 | 10年 8 か月 (在任) |
- 横越町文化財調査審議会委員(1名)
- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 阿部 兵一 | 駒 込 2 | 18年 8 か月 (在任) |
|-------|-------|---------------|



横越町教育委員会表彰式

12月は、忘年会等による飲酒運転の増加、積雪・凍結等による道路交通環境の悪化などにより交通事故の多発が予測されます。無事故で新年を迎えましょう。

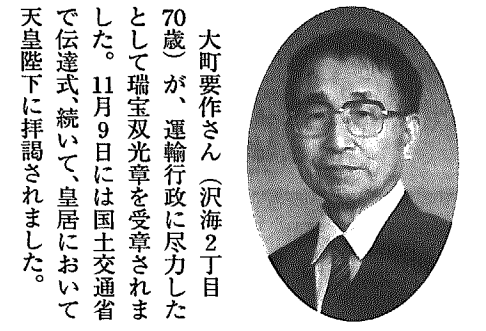
◆運動の重点

①飲酒運転の追放
昨年県内で発生した交通事故のうち、酒酔い運転が原因となった事故が283件、うち死者数は18人でした。飲酒運転は重大事故につながります。「運転する時は酒を飲まない。酒を飲んだら車を運転しない」を徹底しましょう。

②高齢者の交通事故防止
夜間に外出するときは、明るい色の服や反射材を身につけましょう。また、ドライパーは早めにライトをつけましょう。

③運転中、携帯電話の使用禁止
近年、運転中に携帯電話を使用し、わき見状態やブレーキ操作の遅れによって、悲惨な交通事故を起こす例が増えています。「道路交通法の一部を改正する法律」の一部が11月から施行されました。これにより、自動車等の運転中、手に持って、通話

お問い合わせ 新潟南地区交通安全協会(新潟南警察署内)
382-0110



秋の勲章 瑞宝双光章
大町要作さん 受章

大町要作さん(沢海2丁目70歳)が、運輸行政に尽力したとして瑞宝双光章を受章されました。11月9日には国土交通省で伝達式、続いて、皇居において天皇陛下に拝謁されました。

大町さんは、昭和30年に旧運輸省新潟陸運局に採用された後、自動車検査、自動車整備事業の指導育成、自動車整備士の技能検定、自動車運送事業の事故防止及び輸送秩序確立の指導等の業務に携わってこられました。この間、長岡自動車検査登録事務所長、秋田陸運支局長、新潟陸運支局長等を歴任、平成3年に退職しました。

その後、軽自動車検査協会新潟支管事務所長として軽自動車

の検査・安全利用を推進。(財)県自動車標板協会常務理事に就任後は、交通安全対策、ドライパーへの啓蒙活動、車社会の安全発展等に取り組み、平成12年に退職しました。

(大町さんの受章の言葉)
この度の受章は、職場の先輩、同僚、後輩など多くの方々の指導、ご支援のおかげであり、心から感謝いたしております。この荣誉に恥じないよう、今後一層精進を心がけ、また、ひとりの町民として地域のためにできる限りのことをして、ご恩に報いたいと思っております。

年末の交通事故防止運動

12月11日(土)～12月31日(金)

12月は、忘年会等による飲酒運転の増加、積雪・凍結等による道路交通環境の悪化などにより交通事故の多発が予測されます。無事故で新年を迎えましょう。

◆運動の重点

①飲酒運転の追放
昨年県内で発生した交通事故のうち、酒酔い運転が原因となった事故が283件、うち死者数は18人でした。飲酒運転は重大事故につながります。「運転する時は酒を飲まない。酒を飲んだら車を運転しない」を徹底しましょう。

②高齢者の交通事故防止
夜間に外出するときは、明るい色の服や反射材を身につけましょう。また、ドライパーは早めにライトをつけましょう。

③運転中、携帯電話の使用禁止
近年、運転中に携帯電話を使用し、わき見状態やブレーキ操作の遅れによって、悲惨な交通事故を起こす例が増えています。「道路交通法の一部を改正する法律」の一部が11月から施行されました。これにより、自動車等の運転中、手に持って、通話

お問い合わせ 新潟南地区交通安全協会(新潟南警察署内)
382-0110

公共施設・公共サービス 年末年始の休業日・休館日

町の年末年始の休業日ならびに公共施設の休館日についてお知らせします。

| 年末年始の休業日・休館日 | 施設 |
|-------------------|---|
| 12月29日(水)～1月3日(月) | 役場・保健センター・横越町在宅介護支援センター・老人福祉センター・農村環境改善センター・サンウイング横越・総合体育館・中央公民館・小杉地区コミュニティセンター・二本木地区コミュニティセンター・横越町体育センター |
| 12月31日(金)～1月3日(月) | 在宅介護支援センター横雲の里 |

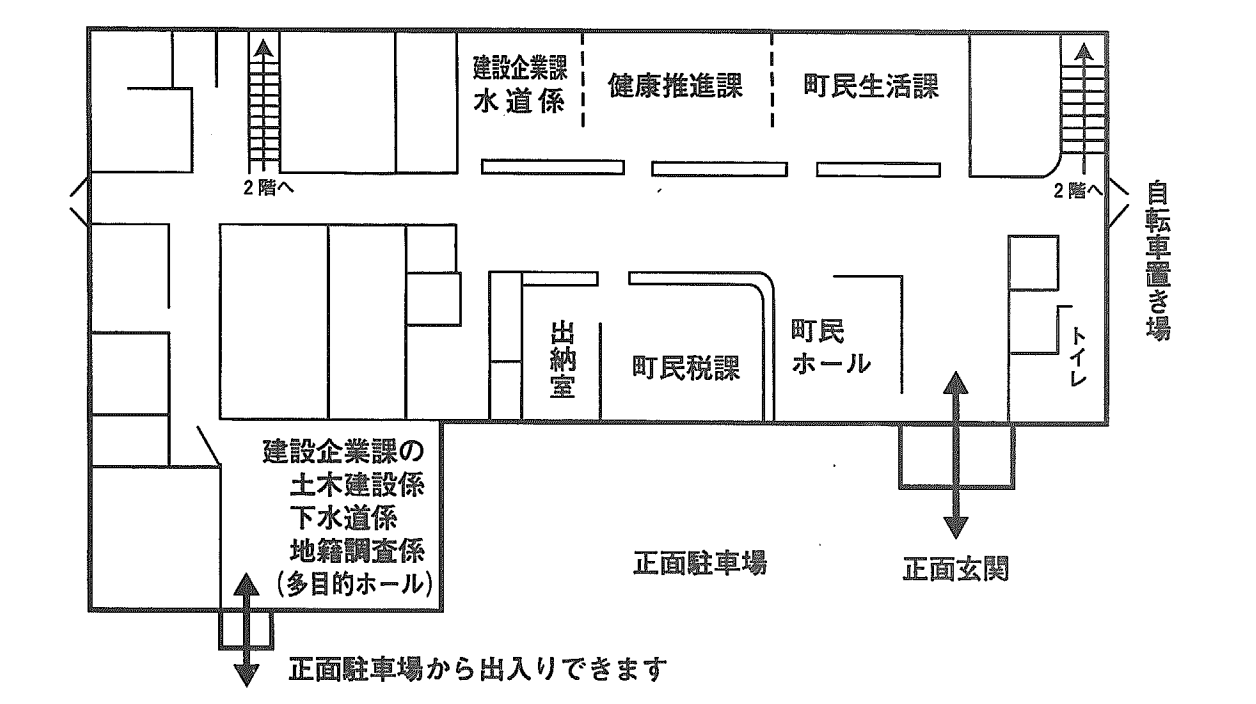
- 町民生活課窓口は、12月29日(水)・30日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで、住民票、印鑑証明の発行業務のみ行います。戸籍謄(抄)本の発行はできません。
- 年末年始のごみ収集・し尿汲取り収集については、8ページをご覧ください。

建設企業課の配置が変わります

土木建設係・下水道係・地籍調査係は多目的ホールへ

12月6日(月)から、新潟市との合併に伴うパソコン等の配置により、役場1階の課の配置が下図のように変わります。

- 町民生活課・健康推進課……正面玄関から入って、少しずつ左側にそれぞれ移動します。
- 建設企業課の土木建設係・下水道係・地籍調査係…正面駐車場側の1階多目的ホールに移動します。正面駐車場から直接出入りできます。
- 建設企業課の水道係……変更ありません。



正面駐車場から出入りできます